

「中学生の税についての作文」 優秀作品表彰

12月3日、役場において「中学生の税についての作文」の表彰式が行われました。応募のあった104点の中から、「諏訪納税貯蓄組合連合会長賞」を2名の方が、「富士見町長賞」を5名の方が受賞されました。

【受賞作文】

● 諏訪納税貯蓄組合連合会長賞

「僕の命を救った税金」

富士見中学校3年 植松 太一

「繋がり」

富士見中学校3年 中島 麗

● 富士見町長賞

「『税金』の使い方」

富士見中学校3年 上原 愛広

「いろいろな税の仕組み」

富士見中学校3年 有賀 巧

「消費税と私たちの生活」

富士見中学校3年 五味 芙未

「税について考えさせられた」

富士見中学校3年 小池 萌恵

「納税は貯金と同じ事」

富士見中学校3年 伊藤 椋人



受賞作文から2点を紹介します



「僕の命を救った税金」

富士見中学校3年
植松 太一

「治療をしなければあと二・三ヶ月の命ですよ。」その一言から始まった闘病生活、その中でほんとに多くの事に助けられました。

十月二十九日、僕は長野県立子ども病院に入院しました。医師から告げられた病名は悪性リンパ腫、そのなかでも、バーキットリンパ腫と言うとても進行の速い物で発見された時には、ステージⅣに当てはまっていました。治療は大変でしたがいっしょの病棟の子供達と仲良くなれて楽しいこともたくさんありました。

改めてふり返ると大変だった闘病生活も今になっては一瞬のように感じます。

そして悪性リンパ腫の治療にあたって一番問題になるのが治療費でした。この世界にもし税金がなかったら今回の病気で払う金額は八百七十六万円と言う莫大な金額になってしまいます。

そんな金額になってしまったら治療費も払えず、もしかしたら僕は今の世界にいないかもしれません。

今回の治療で使った助成金は小児慢性特定疾病医療費助成制度と言い、この制度は小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担の一部を助成する制度です。この制度を利用して八百七十六万円が二万円になりました。もしこのような制度がなかったら借金をして治療をしなければならなかったかもしれません。

僕は税金の事を調べる前は、税金は良くない物だと思っていました。ですが病気になった事で税金の使われ方を知り、税金のおかげで色んな人が救われている事を知りました。

なので僕が大人になった時にちゃんと税金を払って僕みたいに病気でこまっている人たちを助けたいです。

そして今回の作文を通して税金の仕組みや使われ方を知れたので良かったです。

最後に、僕の命を救ってくれた小児慢性特定疾病医療費助成制度や子ども病院の先生や看護師さんに感謝をして、税金を納めている多くの人に救ってもらったこの命を大事にしながら生きていきたいです。



「繋がり」

富士見中学校3年
中島 麗

今回、租税教室を受けてみて、私は正直、税のことをよく知りませんでした。買い物した時に払っている消費税の他にも、たくさん税があることを知りました。公共サービス、警察、消防、ゴミ収集、福祉などの他にも公共施設の学校、公園、道路など自分もふだん利用しているものにも税がつかわれている事におどろきました。

そして私は同時に、こんな記事を見た事を思い出しました。それは、ケガで車イスを使って生活をするようになった人の話でした。「ふだんなにげなく歩いていた道も、車イスで通ると、少しの段差や溝などにタイヤをとられてしまう。」という記事でした。車イスで生活している人にしか分からない不便さがあることが分かったし、たくさん税があると思っただけで、まだまだ行き届いていない場所があるから、そういう場所に少しでも税を使っただけで、この記事を読んで思いました。

そして、それと同時に、私が買い物をした物であたり前のように払っている税が、

みんなの住みやすい町づくりのために、役立っていると思うと、うれしくなりました。私も、この国を一緒につくっているような気持ちになります。

でも、もしも税金がなくなってしまうらどうでしょう。犯罪や火事が発生しても警察や消防を呼ぶのにお金がかかってしまいます。ゴミは放置されたままになり、道路は傷んだまま、困っている人がいても誰もたすけてはくれず知らん顔です。医療費の負担額も増え、病院に行きたくても行けない人が増えてしまいます。救える命も救えなくなり、国はどんどんよりとし、悪くなっていく一方です。誰がそんな世の中を望んでいるのでしょうか。税金という制度があるおかげで、このような事が起こらず、生活していけます。あたり前のようだけど、みんなの力でこの生活を作り上げているんだと思います。

今回、たまたまこのような記事を目にしましたが、今日もどこかで誰かの手や力を借りたくて困っている人がいるかもしれない。そのような困っている人に、直接手を差し伸べる事はできませんが、税金という力を借りて、誰かに手を差しのべ、力を貸してあげられるような社会が、これからも続いてほしいと思います。

そして、時には私も助けてもらいながら、互いに支え合い、繋ぎ合い、途絶える事なくこれからの未来も明るく過ごせるよう、税金の大切さを繋いでいきたいと思います。

「男女共同参画計画策定委員会」 委員を募集します

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 62-7900

女性も男性も人権が尊重され、あらゆる分野において個性や能力を活かし、共に支え合い、責任も分かち合える地域づくりを進めて行くために、現在の「第5次男女共同参画計画」を見直し、より望ましい男女共同参画社会実現への取り組みの指針となる「第6次男女共同参画計画」を策定します。

この第6次男女共同参画計画の策定に参加していただける方を募集します。

- 【応募資格】 ・20歳以上の町内在住者
- ・令和4年4月から令和5年3月までの期間に行う月1回程度（夜間を予定）の計画策定委員会に出席できる方

【募集定員】 若干名（応募多数の場合は選考）

【応募締切】 3月4日（金）

●応募方法

住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、男女共同参画についての簡単なご意見を記入した書類（任意）をコミュニティ・プラザ事務室にご提出ください。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。